山口県

○議長選挙
柳居俊学議長は、五月十二日辞職し、同日次の者が選挙された。
議長　柳居　俊学

○副議長選挙
島田教明副議長は、五月十二日辞職し、同日次の者が選挙された。
副議長　河野　亨

○監査委員選任
友広巌委員及び曽田聡委員は、五月十四日辞職し、同日次の者が選任された。
監査委員　江本　郁夫
同　猶野　克

札幌市

○監査委員選任
高橋克朋委員及び福田浩太郎委員は、六月九日辞職し、同月十日次の者が選任された。
監査委員　五十嵐徳美
同　丸山　秀樹

横浜市

○監査委員再任
前田一委員は、六月六日再任された。

川崎市

○議長選挙
青木功雄議長は、六月二日辞職し、同日次の者が選挙された。
議長　原　典之

○副議長選挙
岩隈千尋副議長は、六月二日辞職し、同日次の者が選挙された。
副議長　堀添　健

○監査委員選任
石田康博委員及びかわの忠正委員は、六月一日辞職し、同月二日次の者が選任された。
監査委員　雨笠　裕治
同　浜田　昌利

名古屋市

○副議長選挙
うえぞの晋介副議長は、五月二十七日辞職し、欠員であったところ、六月十七日次の者が選挙された。
副議長　さわだ晃一

京都市

○教育委員会委員任命
松山大耕委員は、六月六日再任された。

大阪市

○監査委員選任
岡田妥知委員及び福田武洋委員は、五月二十八日辞職し、同月二十九日次の者が選任された。
監査委員　大橋　一隆
同　土岐　恭生

○議長選挙
竹下隆議長は、五月二十九日辞職し、同日次の者が選挙された。
議長　杉村幸太郎

○副議長選挙
西徳人副議長は、五月二十九日辞職し、同日次の者が選挙された。
副議長　山田　正和

○人事委員会委員選任
西村捷三委員は、六月十八日任期満了し、同月十九日次の者が選任された。
人事委員会委員　小西　華子

○教育委員会委員任命
平井正朗委員は、五月三十一日任期満了し、六月一日次の者が任命された。
教育委員会委員　森　久佳

堺市

○監査委員選任
信貴良太委員は、五月三十一日辞職し、六月一日次の者が選任された。
監査委員　大林　健二

官庁報告

官庁事項

北陸地方整備局公示

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第三十七条第一項の規定に基づき、道路の占用を制限する区域を指定することとしたので、同条第三項の規定に基づき次のとおり公示する。
その関係図面は、令和七年七月九日から二週間一般の縦覧に供する。
令和七年七月九日　北陸地方整備局長　髙松　諭

(一) 道路の種類　一般国道
(二) 路線名　七号
(三) 占用を制限する区域　区域
新発田市小舟町一丁目六四〇番二地先から同市小舟町一丁目四八〇番一まで
(四) 制限の対象とする占用物件　備考
新たに地上に設ける電柱（占用の制限の開始の期日より前に占用を認められた電柱の更新又は移設によるものを除く。）ただし、電柱を地上に設けるやむを得ない事情があり、当該道路の敷地外に直ちに用地を確保することができないと認められる場合は、この限りでない。
(五) 占用を制限する理由　緊急輸送道路の占用を制限することにより、災害が発生した場合における被害の拡大を防止するため。
(六) 占用の制限の開始の期日　令和七年七月十日
(七) 図面縦覧場所　北陸地方整備局及び同局新潟国道事務所

法務

公証人任免

東京法務局所属公証人西村尚芳は願により公証人を免ぜられた。
横浜地方法務局所属公証人小池晴彦は願により公証人を免ぜられた。
馬場純夫は公証人に任命され、横浜地方法務局所属公証人小池晴彦の後任を命ぜられた。（以上六月三十日）（法務省）